岩手県立大学 令和5年度の主要な取組実績

1 全学的な取組

分野	計画の概要	実績の概要
教育分野	学部・研究科等と教学 I Rセンタ	・ 学部・研究科等及び高等教育推進センターにおいて、教学 I R センターから提供された「授
	ーとの協働によるアセスメント・ポ	業に関する学生調査」の結果を有効活用しながら、アセスメント・ポリシーに基づいた点検・
	リシーの運用	評価を実施し、その結果を学外 Web サイトに公表した。
		・ アセスメント・ポリシーの評価方法を検討し、必要な改善を行った。
教育分野	志願者動向の評価を踏まえた選	・ 入学者選抜の志願動向、入試方法、出願手続、運営体制などについて、国や県の公表資料、
	抜制度及び志願者確保に係る改善	本学の統計資料等に基づき点検・評価し、今後の入学者選抜の改善に向けた検討に用いる基
	の検討・着手及び継続的な高大連携	礎資料を作成し、全学で共有した。
	事業の実施	・ 社会福祉学部では、令和6年度入学者選抜において、各選抜の募集人員を学科別から学部
		全体として定める「大括り入試」に変更するとともに、総合型選抜に「講義理解力試験」を
		導入した。
		・ 高大連携事業について、令和5年度新規事業「探究活動・課題研究コンクール」のほか、
		出張講義等の各種高大連携事業を実施した。
教育分野	特別な支援を要する学生に対す	・ 障がいのある学生の合理的配慮等に係る調整・相談を実施した。
	る適切な合理的配慮の提供及び支	・ 重度の身体障がいを有する学生に対しては、修学環境の整備を行うとともに、障がい学生
	援体制の充実	支援スタッフが中心になり、修学を支えるためのきめ細かいサポートを行った。
		また、合理的配慮を必要とする学生に対する支援体制の確認及び各学部等との情報共有
det da t\ ma		等を行った。
教育分野	LGBT等に対する相談支援の	・「岩手県立大学における多様な性のあり方を尊重するためのガイドライン」骨子案策定の
	実施及びガイドライン策定の検討	ためのワーキンググループを開催した。
		・対応者の相談支援に係る技術の向上のため、各種学会や研修への参加、他大学の先行事例
77 77 77 78 114 1-4	77かどもしゃ用トッ理はなり止っ	の調査等を実施した。
研究及び地域・	研究活動に関する環境や条件の	全教員を対象としたヒアリングにより研究シーズや研究活動上の課題を把握した上で、各
国際貢献分野	整備に向けた方針の検討	学部の学科長等を構成員とする「研究推進委員会」の設置を決定した。
研究及び地域・	研究活動の信頼性を高める安全	安全保障輸出管理に関する円滑な制度運用を図るため、実施要領等に基づくフローチャー
国際貢献分野	保障輸出管理の運用	トの作成や経済産業省安全保障貿易管理自主管理促進アドバイザーを講師とする説明会を開
711 77: 77 70 10. 1-4	国際大法のより上の基準は関す	催した。
研究及び地域・	国際交流のあり方や推進体制の	国際交流戦略を策定するとともに、外国人留学生等の受入れ、外国の大学との教育及び研究は経済である。
国際貢献分野	強化に係る戦略の策定	究に係る交流その他の国際交流事業の円滑な実施を支援する国際交流推進室を設置し、支援
		窓口としてグローバルセンターを開設した。

·		
研究及び地域・	防災復興支援センター(令和5年	地域防災力の向上や災害マネジメントサイクルのモデル作成、震災ツーリズム·伝承活動な
国際貢献分野	4月設置)における調査研究、人材	どに関する研究調査、防災士や学生災害ボランティアなどの人材育成に取り組んだ。
	育成及びボランティア活動支援の	
	推進	
研究及び地域・	大学の社会的責任の追求を目指	特定課題対応準備室によるワーキンググループの検討結果を踏まえ、本学に隣接する滝沢
国際貢献分野	した、大学周辺の集積企業との連携	市IPUイノベーションセンター・パークへの企業集積効果を活用し、集積企業との連携によ
	による研究や人材育成の検討等に	る事業の共創や人材育成等の取組を進めるため、各学部教員、集積企業、滝沢市を構成員とす
法人経営分野	ついての特定課題対応準備室にお	る企業学群連絡会議を設置し、推進体制を整備するとともに、今後の具体的な取組の展開に向
	ける取組	け、企業学群キックオフ講演会や実務者協議を実施した。
法人経営分野	内部質保証の取組推進に向けた、	・ 認証評価の結果、改善課題として指摘された事項について、改善に向けた取組を進め、そ
	認証評価 (令和4年度受審) の結果	の実績を取りまとめて大学評価委員会に報告した。
	を踏まえた改善策の検討・着手	・ 改善課題に係る報告書の提出及び次期受審に向けたスケジュールを策定の上、今後取り組
		むべき論点を整理し、あわせて大学評価委員会に報告した。
法人経営分野	広報戦略の策定、タグラインの制	・ 広報方針を基に、広報委員会及び広報戦略等検討専門会議において、本学の強み・本学ら
	作及びウェブアクセシビリティ方	しさを明らかにしブランドコンセプト(広報戦略の方向性)を作成した上で、広報戦略を策
	針の策定	定した。
		・ 開学 25 周年記念に合わせて、タグライン「地域に未来に多様なアーチを」を制作・発表
		した。
		・ 第四期中期計画期間における本学 Web サイトの刷新に向け、「ウェブアクセシビリティ方
		針策定等ワーキンググループ」を設置して検討を行い、ウェブアクセシビリティ方針を策定
		した。
		また、他団体 Web サイトの調査や、本学 Web サイトの利用者アンケートを実施するととも
		に、情報分類及びサイト構造設計改善方針について検討や情報の整理を行った。
法人経営分野	社会や環境の変化に対応した良	本学が今後においても高等教育機関としての魅力の向上や多様化する社会的要請に対応し
	好な教育研究環境の整備やカーボ	ていくため、優先度、緊急度を考慮して、「滝沢キャンパス等再生ビジョン (ver.1)」を策定
	ン・ニュートラルへの対応等の推進	した。
	に向けた滝沢キャンパス再生計画	
	(仮称)の策定	

2 各学部等における取組

(1) 看護学部・研究科の取組

計画の概要

看護学部のDPを評価するアセスメントツールの適切性、令和3年度に作成したアセスメント・ポリシーの課題を明らかにし、より学部の教育内容をアセスメントできる内容を検討する。具体的には、既に課題としてあがっている実習科目の評価内容や時期について、新たな実習ルーブリックを本格施行する。また、看護技術の学修成果を確認する方法論や「卒業研究学修到達指標」の目的・妥当性・結果の活用可能性、評価方法を検討する。さらに、令和4年度末に初めて行う1年次の「看護学学士課程コアコンピテンシー」について、結果から項目内容や実施項目を見直す。

地域のニーズを把握しながら、看護系大学、看護の 専門職・研究者として求められている専門職対象や地 域住民対象の事業を展開する。具体的には、いわて高 等教育地域連携プラットフォームの「地域との連携に よる人材育成推進WG」としての活動方針を検討する。 アイーナ事業については、令和4年度並みの看護職継 続教育研修や地域住民向け講座を引き続き展開する。 さらに、看護実践研究センターとして全学予算を獲得 し、令和4年度並みの看護職継続教育研修事業を展開 する。

実績の概要

- ・ 令和5年度は、令和4年度に実施したアセスメント・ポリシーについて、アセスメント項目の評価を行った。その結果、各アセスメント項目で、物事を批判的に考える能力、社会の動向を踏まえて看護を創造する力、地域の特性と健康課題を査定、把握し、地域ケアを創造する力など、強化が必要な内容が明確になった。また、基盤となる幅広い学修の評価のため、基盤教育科目の履修状況を確認することが明確になった。
- ・ 新たな実習ルーブリックについては、進捗が遅れているが、看護学実習の学修目標を改定 し、規準の作成、検討を進め、学部教員からの意見を反映した。
- ・ 看護技術の学修成果を確認する方法については、演習科目の成績(GPA)により学修成 果を確認できることを検討した。
- ・ 「看護学学士課程コアコンピテンシー」については、1年次の最後に実施するより2年次の初めに実施することで、学修意欲が高まると考えて2年次の初めに実施した。結果は分析中であるが、項目数の多さや言葉の分かりにくさを考慮し、項目内容の見直しについて検討した。
- ・ 「卒業研究学修到達指標」については、アセスメント・ポリシーの報告を見据え、目的・ 妥当性・結果の活用可能性、評価方法について検討した。
- ・ 既に課題として上がっている看護技術の学修成果を確認する方法について、現状では技術 の経験の有無のみを評価しているが客観的な到達度は確認できていないことが判明した。
- ・ 各領域で学修する看護技術のうち技術確認表に掲載されていない項目が明らかになった。
- ・ いわて高等教育地域連携プラットフォームの「地域との連携による人材育成WG 医療 (看護)部会」の設置に向けて、県内の看護系3大学との打ち合わせを重ね、県保健福祉部 医療政策室と意見交換会を行った。また、県内3つの看護系大学で協働した看護基礎教育の 在方について検討していくために、大阪府看護系大学協議会の視察を行った。
- ・ アイーナ事業では、看護学部として9事業(令和4年度:10事業)を実施した。
- ・ 看護実践研究センターとして、全学経常経費により 251 万円 (令和4年度:256.2 万円) を獲得し、それぞれの教員の専門性を活かして、12 の研修事業 (令和4年度:13 事業)、5 の地域貢献事業 (令和4年度:5 事業) を実施、昨年度並みの活動を行うことができた。こ の活動実績を報告書にまとめ、県内の医療機関等に配付し事業の広報を行うことができた。
- ・ 山形県立保健医療大学看護実践研究センターの活動についてセンター長に話を聞き、山形 県内の看護職の看護実践水準の向上を目指し「地元ナース事業」「教育力向上事業」「地域連 携・地域貢献事業」を展開していることを情報収集した。実際の取り組み内容は本学看護実 践研究センターと同様と考えられ、本学は現在行っている内容の整理および情報発信方法 の工夫が課題であることが見えてきた。

(2) 社会福祉学部・研究科の取組

計画の概要

令和6年度入学生以降からの学部教育体系の再構成 に取り組む。学科配属を2年次からとする変更を実施 することを前提とし、次の取組を進める。

- ① 両学科合同による「大括り入試」を準備し実施するとともに、高校等への趣旨の広報を展開する。
- ② 変更を前提とした教育課程の改正を行う。特に、 選択と基盤形成の時期としての1年次の機能を明確 にする。
- ③ 上記②の趣旨から、1年次における学修設計との関連を重視したキャリア教育構想を準備する。

取組1にも関連しつつ、教育研究における学部と研究科の有機的関連を確立する。

- ① 教育課程改正と運用。研究科課程は令和5年4月 段階で第1次整備を実施したため、その実効的運用。 学部は令和6年度入学生対応で行う課程改正におい て、研究科との関連を強化する。
- ② 教育課程の思想を、研究科課程についてはいわゆるPCH構想(P:公共・総合マネジメント学、C: 臨床・実践学、H:人間科学)、学部ー研究科前期で計6年の進行を1-2-3(年)で考える発想とし、その考え方で各ポリシーの段階的修正を準備する。
- ③ 教育と研究の関連性を強めることで、教員一学生を通じた研究活動の活発化の基盤形成を図る。

実績の概要

令和6年度入学生から、両学科合同による「大括り入試」とし、学科配属を2年次からとすることを踏まえ、次の取組を進めた。

- ① 高校等へ趣旨の広報を行った結果、全体的に大きな問題はなく、概ね趣旨に沿った選抜を 実施できた。入学者定員 90 名に対して入学者 100 名であり、入学定員は確保できたことか ら、高校等の趣旨広報も適切に実施できたと推定される。
- ② 教育課程の改正について、学部内担当部会において計画を作成し、その計画に添って1年次の教育課程を改正した。
- ③ ②の教育課程改正を踏まえて、キャリア教育構想の計画と運用を、次年度も継続して担当 部会で検討する。

教育研究における学部と研究科の有機的関連を確立するため、次の取組を進めた。

- ① 学部の令和6年度入学生から適用させる教育課程の改正を行った。
- ② 学部の令和6年度入学生からの教育課程改正を踏まえて、令和6年度中に学部ー研究科の連続性の運用に取り組む準備を整えた。

また、継ぎ目のない学修しやすい学部ー研究科の教育体系を実現するために、以下の制度を準備した。

- ・ 学部4年次生を対象に、特定の研究科授業科目を定められた範囲内で履修することができる、いわゆる先行履修制度を準備した。
- ・ 大学院生に対し、指導教員が教育目標の達成に有用と認めた学部授業科目を履修することができる、いわゆる後取り履修制度を準備した。
- ③ 学部生が、数年先の未来を歩む先輩の姿と接することができる環境を身近にしていくため、大学院生をTAとして配置する科目を順次拡大していくことを決定した。

(3) ソフトウェア情報学部・研究科の取組

計画の概要

- 1 学部のカリキュラムにおいて、1年生から3年生までに実施されている一連のキャリア関連科目について、学生のキャリアパス育成により効果的な内容へと見直しに着手する。
- 2 令和4年度から先行して実施された研究科の英語 科目の見直しを踏まえて、学部のカリキュラムにお

実績の概要

1 キャリア関連科目の中核であるプロジェクト演習については、昨年度に少クラスで試行 した授業内容を全クラスへ展開して実施した。授業終了後に振り返りを行い教育効果の確 認や次期カリキュラム改定への反映方法を検討した。

また、他のキャリア関連科目については、現行カリキュラムの問題点の洗い出しやジェネリックスキル見直しのための情報収集など、学部カリキュラム改定に向けた意見集約を行った。

ける英語科目(必修と選択)を、全学で実施されて いる英語科目との関連を考慮して新しい内容で実施 する。

- 1 学部棟のクラスルームにおけるICT環境の整備 を行い、一部の授業においてオンラインを活用した 分散授業を試行的に実施する。また、設備の老朽化 への対応と、学生の主体的な学習の取組を改善する ために、学生研究室の環境の整備を順次実施する。
- 2 学部・研究科システムのDX化の一つとして、学 生にとっての利便性と、教職員にとってのデータ管 理の改善のために、学位申請に係わる書類提出と管 理のためのシステム開発に着手する。

2 英語科目については、昨年度に作成した英語科目の見直し方針に従い授業を実施すると ともに、授業終了後に振り返りを行い教育効果の確認を行った。

また、大学院生を対象に研究科の英語科目「リサーチリテラシー」と連携したITビジネ ス研修(シリコンバレー)を3月に実施した。

1 学部棟のクラスルーム 13 部屋に iPad を常設し、オンラインを活用した分散授業を実施 可能な環境構築を行った。これらの環境を用いて、プログラミング演習やプロジェクト型授 業を実施した。

また、学生研究室については、昨年度までに52部屋中22部屋を改修していたところ、本 年度は更に15部屋を改修した。

2 学位申請システムの本格稼働を行い、本年度は運用初年度として事務処理の円滑化・省力 化を実現した。

また、継続してDXを進めるために、就職支援における学部推薦支援システムの仕様策定 を実施した。

(4) 総合政策学部・研究科の取組

計画の概要

【学部アセスメントとカリキュラム改定】

アセスメント・ポリシーに基づき、単位の実質化に 資する次期学部カリキュラムを策定・実施する。そのた めに、現カリキュラムの学部生と近年の本学部卒業生 の教育分野に関するデータを分析・評価する。

- ① アセスメント実施に必要なデータをアセスメント 部会が検討し、関連委員会がデータを収集する。
- ② 共通調査実習の安定的な実施に向けて、運用を工 夫する。
- ③ 教務委員会(+関連委員会)が、現行カリキュラム の問題点に関する意見を集め、整理する。
- ④ 問題点・改善すべき点を議論するために、カリキュ ラム改定部会を設置する。
- ⑤ アセスメント部会と教務委員会が、アセスメント で必要なデータを考慮して学習に関するアンケート 調査の内容を見直す。

【研究科アセスメントと将来構想】

実績の概要

- ①・⑤ 学部内にアセスメント部会を発足し、アセスメント中間報告を行った。中間報告に基 づきFD研修会や討議を行い、それらを踏まえてアセスメント最終報告を教授会で審議し た。これにより最初のアセスメントプロセスが完成した。
 - これを受けて、アセスメントプロセスの実現性の観点から、毎年の重点項目を設定するな ど、アセスメント・ポリシーの改定を行った。
- ② 共通調査実習の安定実施に向けた討議を踏まえて、実習を完了した。年度内にその振り返 りを行い、その結果、担当者間の受け止めの違いが明らかとなった。
- ③・④ 教育成果の可視化に向けた対応として、追再試にかかるFD研修を実施した。合わせ て教務委員会内で現行カリキュラムの問題点の洗い出し作業を開始した。

追再試にかかるFD研修によって提起された成績開示の迅速化については、全学との協 議の結果、学年暦上は問題がないことが判明した。履修規程8条の問題は部局ごとに(おそ らくは教員毎に)受け止めの違いがあることから、問題提起に留め置き、追再試の必要性に ついては政策コア科目のアセスメント結果を踏まえて改めて提起したい。

- ①・② 研究科委員会において研究科アセスメントを実施した。
- アセスメント・ポリシーに基づき、単位の実質化に資 | ③ 研究科担当教員の職階・資格条件について、研究科将来構想委員会から提起された内容に

する次期研究科カリキュラムを策定・実施する。そのために、現カリキュラムの研究科学生と近年の本研究科 卒業生の教育分野に関するデータを分析・評価する。

- ① 研究科アセスメント実施に必要な情報を研究科教 務委員会が検討し、関連委員会が情報を収集する。
- ② 研究科学生の学修成果等発表会・指導計画に関する資料を分析・評価する。
- ③ 研究科教務委員会(+人事委員会)が、研究指導体制にかかる現行内規を整備する。
- ④ 研究科将来構想部会を組織する。
- ⑤ 学部生から大学院進学へのニーズに関する情報を 整理する(4年次の春季ガイダンスなどを想定)。

計画の概要

沿って、教務委員会提案を整理し、人事委員会で内規改正としてとりまとめた。

④・⑤ 研究科将来構想委員会において、研究科教員からの意見等を踏まえて研究科の将来構想に関する最終報告を作成し、研究科委員会で審議の上、採択した。これに基づいて中期計画の実施計画の中に具体的な工程を盛り込んだ。

また、マイクロ・ディグリーを含む検討課題を討議する場として研究科カリキュラム改定 部会が設置された。

(5) 高等教育推進センターの取組

実績の概要

- ・ 副専攻国際教養教育プログラム(以下、国際副専攻)の「国際演習A(フランス・アルザス研修)」は、各学部から学生20名の参加者で実施された。参加学生の満足度も高く、初回の研修としては概ね成功裏に終えられたという評価が与えられる一方、プログラムの設計や運営体制等で課題も明らかになり、今後検討を行うこととした。
- ・ 研修の実施の準備段階にあっては、アルザス欧州日本学研究所(CEEJA)との連携が 不可欠であることから、「欧州日本大学協会」に入会し連携を深めた。同時に、国際副専攻 の構成について見直しを行い、必修単位の変更を含む課程の改編を行った。
- ・ 令和4年度に引き続き、国際副専攻の修了者を輩出し「国際教養士」の称号の授与を行った。人数は5名と昨年度より減少となったが、継続的に修了者を輩出できたことは、国際副専攻の運営・実施が徐々に軌道に乗りつつあることの証左といえる。
- ・ 「国際演習A」の研修先については、中国・昆明市を候補として引き続き検討を行った が、早期の研修実施が期待される結論に至ることはできなかった。この点は、国際教育研 究部を中心に令和6年度も引き続き取り組むこととなっている。